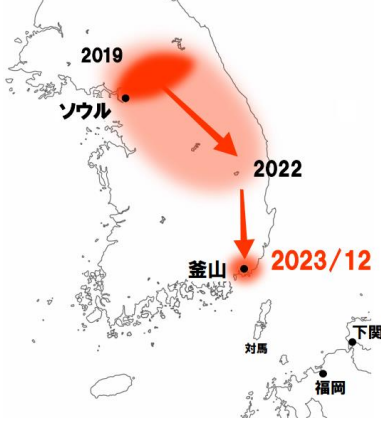


ゴールデンウィークにおける防疫対策の徹底について

訪日外国人や海外渡航者が増加し、アフリカ豚熱、口蹄疫の国内侵入リスクが高まっています。また、野鳥の高病原性鳥インフルエンザ、野生イノシシの豚熱感染が引き続き確認されており、飼養衛生管理基準に基づく、病原体の農場侵入防止対策を徹底する必要があります。

アフリカ豚熱の拡大



海外渡航の自粛

- アフリカ豚熱、口蹄疫等の発生地域への渡航を自粛
- 特に外国人従業員を受け入れている農場では、日本への持ち込みが禁止されている肉製品はもとより、農場で使用する作業服、器具等も海外から携帯品、国際郵便物等によって持ち込まれることがないように周知徹底してください

ウイルスは
人に付着



渡航した場合は衣服や靴を徹底消毒。

肉類に付着



肉製品は個人用でも持ち込み禁止。

衛生管理区域への 病原体持ち込み防止

- 農場関係者以外の方が衛生管理区域や畜舎に立ち入らないよう看板などを設置しましょう
- 畜舎壁・天井の穴がある場合修繕しましょう
- 畜舎・飼料保管庫・堆肥舎等に防護柵や防鳥ネットを適切に設置しましょう



農場は立入禁止!



病原体は人や車に付着

毎日の健康観察、 早期発見・早期通報

- 豚熱、アフリカ豚熱、口蹄疫、高病原性鳥インフルエンザ等の特定症状を示している家畜を発見した時はすみやかに家保に通報してください
- 早期発見・早期通報のため、毎日入念に家畜の健康観察をしてください

滋賀県家畜保健衛生所

(本所) 近江八幡市西本郷町226-1

◆ (北西部支所) 高島市今津町弘川249-1

Tel: 0748-37-7511, Fax: 0748-37-4821

◆ Tel: 0740-22-2145, Fax: 0740-22-6681

緊急携帯: 090-3613-7486

◆ 緊急携帯: 080-6176-8052